

総務教育常任委員会資料

(平成27年2月13日)

[件名]

- 1 第1回鳥取県地震防災調査研究委員会及び第1回津波浸水想定部会の開催結果について
(危機管理政策課) … 1
- 2 鳥取県国際組織犯罪等・国際テロ対策会議の開催結果について
(危機対策・情報課) … 6
- 3 「平成26年度徳島県国民保護共同図上訓練」に連携した鳥取県危機管理委員会及び徳島県に対する支援連絡会議訓練並びに両県知事テレビ会議の実施について
(危機対策・情報課) … 8
- 4 平成26年度鳥取県新型インフルエンザ対策本部運営訓練の実施について
(危機対策・情報課) … 9
- 5 平成26年度中国5県図上訓練（広域支援）の実施について
(危機対策・情報課) … 11
- 6 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について
(原子力安全対策課) …別冊
- 7 平成26年度第2回原子力安全顧問会議の開催結果について
(原子力安全対策課) … 13
- 8 鳥取県原子力防災図上訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について
(原子力安全対策課) … 14
- 9 人形峠環境技術センター大型特殊車庫でのバッテリー充電中の火災に対する原因と対策について
(原子力安全対策課) … 16
- 10 平成26年度消防関係表彰式及び平成26年度鳥取県消防大会・研修会の開催について
(消防防災課) … 17

危 機 管 理 局

第1回鳥取県地震防災調査研究委員会及び第1回津波浸水想定部会の開催結果について

平成27年2月13日
危機管理政策課
河川課

本県の地震・津波被害想定の見直しと、これを踏まえた地震・津波防災対策の検討を行うため、「鳥取県地震防災調査研究委員会」において、想定する地震等について審議を行いました。

また、津波浸水想定の設定等に関する検討を行う津波浸水想定部会において、津波浸水シミュレーションを行う諸条件の設定に関する審議等を行いました。

1 鳥取県地震防災調査研究委員会の概要

(1) 目的

効率的・実効的な震災対策と県民の防災意識の高揚を図るため、最新の資料に基づく地震・津波被害想定とこれを踏まえた総合的な地震・津波防災に関する検討を行う。

(2) 部会

委員会に次の部会を設置し、技術的項目について専門的な審議を行う。

ア 被害想定部会・・・地震・津波被害の予測に関する内容を審議

イ 津波浸水想定部会・・・津波浸水想定に関する内容を審議

(3) 主な予定

地震・津波による被害想定と、これを踏まえた地震・津波防災対策の基本項目について、平成27年度末に報告書として取りまとめる。

○平成26年度・・・自然条件の設定、地震動予測、液状化危険度予測、津波浸水想定案の策定 等

○平成27年度・・・社会条件の設定、各種被害予測、地震被害予測システムの構築、地震災害シナリオの作成、地震・津波防災対策の基本項目の検討 等

2 第1回鳥取県地震防災調査研究委員会

(1) 開催日時 平成27年1月26日(月)午後2時から午後3時40分まで

(2) 開催場所 鳥取県庁 第2庁舎4階 第33会議室

※中部及び西部総合事務所にてテレビ会議により市町村が傍聴

(3) 出席者 別添名簿のとおり

(4) 概要

ア 議事内容

○ 多様な分野の多くの県民の方にご参画いただき、現在の地震・津波被害想定を見直すに当たって検討すべき、見直しの基本構想、想定地震、被害予測手法、結果の活用方策等について審議いただいた。

○ 想定地震については、現在の想定(H14からH16年度実施)の7箇所の地震のほか、南海トラフ巨大地震、全県下の地表断層が不明な断層、島根県鹿島断層など4箇所を追加して合計11箇所の地震を想定することが決定された。(下表参照)

○ 次回3月末に開催を予定している被害想定部会に、山陰の地下のひずみをGPS観測で説明した京都大学防災研究所の西村卓也准教授を招へいすることを決定した。

イ 委員からの主な意見

- 現在の被害想定の精度を一層向上すべき旨の意見（最新のデータと知見を用いる、想定地震の追加及びパラメータの見直しなど）。
- 被害想定の結果は、G I S機能があるなど市町村が活用しやすい形で提供すること。
- 積雪により建物が倒壊しやすくなることを考慮すること。
- ブロック塀倒壊により発生する副次的被害について、可能であれば検討してもらいたい。
- 想定するシーンとして、兵庫県南部地震のような冬の早朝についても、深夜より火災が発生しやすい可能性があるので検討してはどうか。
- 地域防災力を評価する際には、コミュニティによっては、防災意識は高いものの構成員の年齢層が高いためいざというときに動けないおそれがあるので、注意すること。

ウ 今後の対応方針

委員の意見の反映を検討する。

想定地震の位置図と計算手法

想定地震一覧表及び計算手法



3 第1回津波浸水想定部会

(1) 開催日時 平成27年1月26日(月)午後3時50分から午後5時30分まで

(2) 開催場所 鳥取県庁 第2庁舎4階 第33会議室

※中部及び西部総合事務所にてテレビ会議により市町村が傍聴

(3) 出席者 別添名簿のとおり

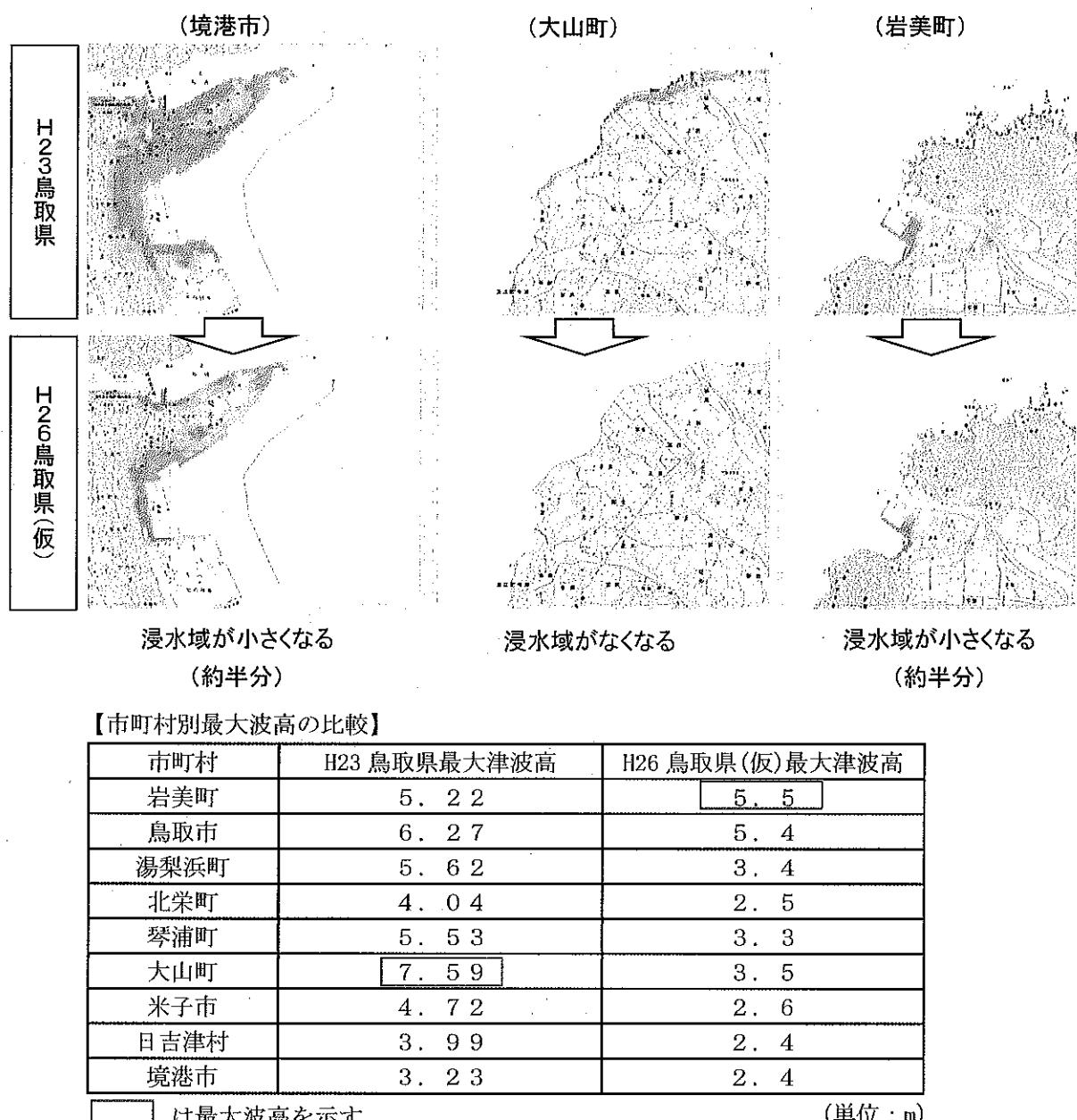
(4) 概要

ア 議事内容

国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」の結果(※)を受け、今後、津波浸水想定を行うに当たり必要となる津波断層モデルとパラメータ、潮位等のシミュレーション条件について審議した。

また、公表されたH26国交省モデルによるシミュレーション結果から、現在公表している津波浸水想定より小さくなることを提示した。

〔※ 国は、道府県における津波浸水想定の作成を支援するため、法律上の基礎調査として最大クラスの津波断層モデルをH26年8月の検討会において設定し、提示した。〕



イ 委員からの主な意見

- 津波断層モデルについては、H26 国交省モデルを基本とするが、遠地にある複数の断層の連動や、鳥取沿岸にある断層の傾斜を変更したモデルを追加して、参考に検討すること。
- 潮位の設定について、近年の上昇傾向を考慮すること。
- 沿岸市町村としては、津波浸水想定が小さくなるとしても、現在の防災体制を緩めるつもりはない。

ウ 今後の対応方針

- 本部会での意見を踏まえたシミュレーション結果（想定する津波断層モデルの追加、潮位の変更）を第2回部会で提示し、津波浸水想定（案）等について審議する。

鳥取県地震防災調査研究委員会 出席者名簿

1 委員

分野	役職	氏名	所属		出席者		備考
			被害想定部会	津波浸水想定部会	全体会	津波浸水想定部会	
地震対策（地震学）	鳥取大学名誉教授	西田 良平	○	○		○	
地震対策（強震動地震学）	鳥取大学大学院工学研究科教授	香川 敬生	○	○	○	○	委員長
海岸工学	鳥取大学大学院工学研究科教授	松原 雄平	○	○	○	○	津波浸水想定部会長
地震地質学	東北大学災害科学国際研究所教授	遠田 晋次	○	○			
地盤工学	鳥取大学名誉教授	藤村 尚	○		○		
上下水道工学	鳥取大学大学院工学研究科准教授	増田 貴則	○		○		
住居安全工学、地域防災	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授	宮野 道雄	○				
火災学	ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長	室崎 益輝	○				
防災政策	京都大学経営管理大学院教授	小林 潔司	○				
医療	鳥取大学医学部附属病院副看護部長	足塚 則子			○		
地域防災	黒坂自主防災委員会救出救護班長	船越 伸子			○		
地域防災	鳥取県女性防火・防災連絡協議会副会長	磯部 桂子			○		
災害時要援護者対策	一般社団法人鳥取県助産師会	山根 美奈子					
災害時要援護者対策	一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会	松島 信子			○		
災害時要援護者対策、ボランティア	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会総務部主事	小林 明美			○		
企業活動	鳥取県商工会女性部連合会副会長	浜田 末子			○		
建築実務	鳥取県建築士会会員	今城 はるか			○		
沿岸市代表	鳥取市防災調整監危機管理課長	富山 茂		○	○	○	
沿岸町村代表	岩美町総務課長	長戸 清		○	○	○	

委員人数 19名 9 6

2 委員会、部会から出席を求める有識者

分野	役職	氏名	所属		出席者		備考
			被害想定部会	津波浸水想定部会	全体会	津波浸水想定部会	
海岸工学、津波避難対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	枠見 吉晴	○	○	○	○	
建築計画学、防災教育	鳥取大学大学院工学研究科准教授	浅井 秀子	○		○		
河川工学	鳥取大学大学院工学研究科教授	檜谷 治		○			
海岸工学、沿岸防災	鳥取大学大学院工学研究科教授	黒岩 正光		○		○	
海岸工学	鳥取大学男女共同参画推進室特命准教授	瀧谷 容子		○		○	

有識者人数 5名 2 4

鳥取県における地震・津波被害想定の見直しについて

1 事業の概要

(1) 津波浸水想定の実施等

平成26年8月に国から日本海側における津波断層モデルが示されたのを受け、以下の項目について、検討・実施する。

- ・津波断層モデル及び津波浸水シミュレーション
- ・基準水位の設定
- ・津波災害警戒区域等の設定
- ・国の津波断層モデルに基づく津波浸水想定及びH23年度に県が作成した津波浸水想定の取扱い
- ・発生頻度の高い津波（数十年～数百年）の設定及びそれに対する防御

(2) 地震・津波被害想定の見直し

現在の地震被害想定は10年余り前のデータや知見を用いていることから、最新のデータと知見を用いて見直し、以下の項目に関する被害想定を改めて検討・実施する。

- ①人的被害
- ②建物被害
- ③交通施設・ライフガイド施設の被害
- ④危険性物質被害
- ⑤社会機能支障
- ⑥地域危険度
- ⑦経済被害額※

※ 経済被害額については、被害を受けた施設および資産の復旧、再建に要する額を示す「直接被害額」に加えて、新たに生産活動の低下がもたらす生産の減少額等を示す「間接被害額」も試算する。

(3) 被害予測システムの構築

(2)により収集した基礎データ及び予測手法を活用し、以下の目的と機能を有するシステムを構築する。

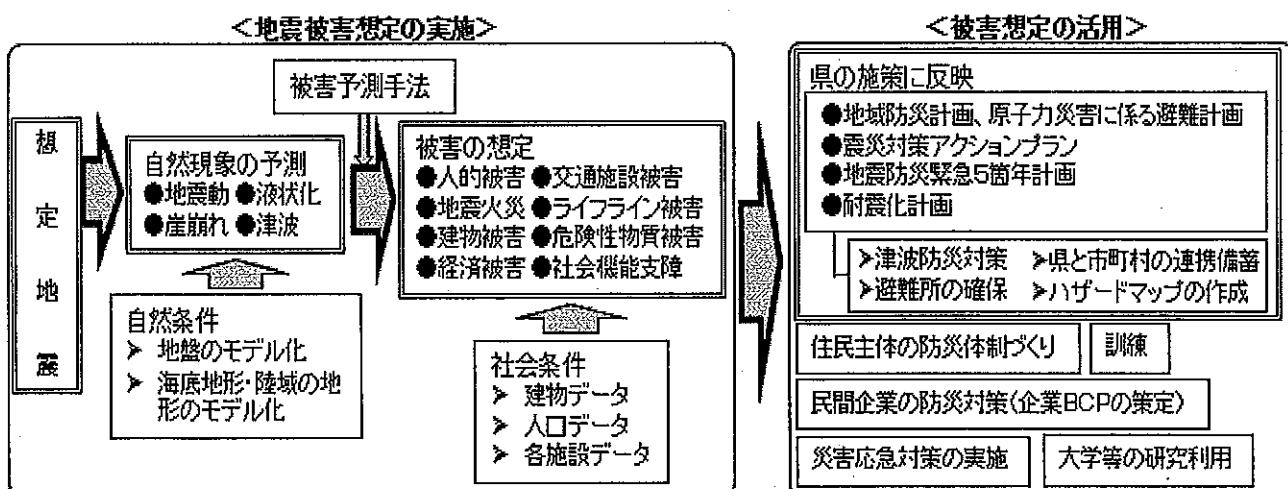
- ①地震発生時において、適切な応急対策を迅速に開始するため、県等が設置した震度計から得られる震度情報等をもとに、被害予測を瞬時に使う機能
- ②平時において、防災対策や訓練等に活用するため、任意の想定地震（任意の震源位置、強さ、深さ等）による被害予測を行う機能

(4) 鳥取県地震防災調査研究委員会

効率的・実効的な震災対策と県民の防災意識の高揚を図るため、最新の資料に基づく地震・津波被害想定とこれを踏まえた総合的な地震・津波防災に関する検討を行う。

- 津波浸水想定に関する内容・・・津波浸水想定部会
- 地震・津波被害の予測に関する内容・・・被害想定部会

2 地震・津波被害想定の見直しと結果の活用



3 スケジュール

- 平成26年度…資料収集、自然条件の設定、地震動予測、液状化危険度予測、津波浸水想定 等
- 平成27年度…社会条件の設定、各種被害予測、地震災害シナリオと地震防災対策の検討、地震被害予測システムの構築 等

鳥取県国際組織犯罪等・国際テロ対策会議の開催結果について

平成27年2月13日
危機対策・情報課

2月3日に政府「国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部」が開催され、テロ対策に係る政府の取組が強化されたことに伴い、県庁内各部局の情報共有を図るとともに、県民の安全・安心の観点から、テロ災害対策の徹底を期するため、現状を確認し、今後の対応について協議しました。

1 日時

平成27年2月4日（水）16時5分～16時25分

2 場所

災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）

3 参加者

知事・統轄監・関係部局・教育委員会・警察本部

4 議題

- (1) 政府の対応状況
- (2) 消防庁通知概要
- (3) 本県の対応

5 消防庁通知の概要等（2月3日発出）

- (1) 危機管理体制の再確認
 - ・休日・夜間を含む情報収集・報告体制、警察等関係機関との連絡体制の再点検
- (2) 大規模集客施設等の警戒体制の強化
 - ・大規模集客施設等の巡回頻度増加等警戒の強化
- (3) テロへの即応体制の確認
 - ・実態に即した訓練の実施、テロ災害により多数の傷病者が集中したときの医療機関との連携
- (4) 市町村、消防関係機関への周知
 - ・2月4日、市町村及び消防関係機関に対して、(1)～(3)の事項とともにテロ災害対策の再確認及び情報連絡体制の徹底を通知

6 本県の対応

- (1) 情報連絡室の設置
 - ・2月4日（水）から鳥取県国民保護計画に定める注意体制を執り、情報連絡室を設置
 - ・関係各課においては、情報連絡体制の再確認
 - ・関係各課においては、関係機関とテロ情報について密接に連絡収集等を実施

○情報収集・共有体制

- ・災害情報データベースによる県庁内の情報共有の開始
- ・災害情報システムを立ち上げて、関係部局、市町村による情報収集・情報共有を開始
- ・市町村、消防局へ県の体制を通知するとともに、体制強化を要請

○夜間・時間外の体制

- ・防災当直による情報収集・情報共有とともに、各部局においては、防災連絡責任者を通じた情報連絡・共有体制を再確認するとともに、テロ災害の発生に備えた休日・夜間を含む情報収集・報告体制、警察等関係機関との連絡体制について具体的な再点検を実施

(2)緊急情報の通報体制の確認

- ・緊急情報の迅速的確な通報と情報共有ができるよう、各部局において夜間・時間外も含めた通報体制の再確認
- ・知事、副知事等への緊急報告体制の確認

(3)住民の安全確保において注意すべき重要施設等の警戒強化

- ・大規模集客施設、JR駅など生活関連等施設等、県及び市町村の管理する大規模ホテル等、学校並びに児童・高齢者・障がい者の福祉施設についての警戒体制の強化

(4)海外渡航の自粛の呼びかけ

- ・県及び市町村における旅券窓口において、テロ災害が発生し、渡航者・滞在者に危険が及ぶ可能性が高い地域についての渡航の自粛を呼びかけ
- ・県警察においても、同様の地域についての渡航の自粛を呼びかけ
- ・その他の部局においても、関係機関に同様の地域についての渡航の自粛を呼びかけ

(5)在外県民への情報提供、安否確認

- ・関係機関は、テロ災害が発生し、渡航者・滞在者に危険が及ぶ可能性が高い地域に渡航している県民（職員を含む）に対して、注意すべき情報等の積極的な提供及び安否確認に努める。

(6)県民への広報

- ・鳥取県ホームページ等を通じてテロ災害対策について県民への注意喚起を行うとともにシリア等、渡航者・滞在者に危険が及ぶ可能性が高い国、地域への渡航自粛を要請した。

7 知事コメント・指示

- ・政府の取組の強化について県として重く受け止めなければならない。
各省庁からの通知に全面的に関与していく必要がある。

《指示事項》

- ・マニュアルに用意されたとりぎん文化会館のような大型集客施設だけでなく、学校、福祉施設等も幅広く注意喚起しておく必要があり、各方面へ各部局が通知文書を発出するなど情報共有を図ること。
- ・危険な国、地域に県民を出さないことも地域の防衛であり、住民の安全確保である。県民によく理解を得ていただけるよう旅券の発行に関与する文化観光スポーツ局で関係先、市町村等へ至急に通知する等、周知徹底を図ること。
- ・市町村へ県の体制を周知し、市町村の体制確保について求めておくこと。

「平成26年度徳島県国民保護共同図上訓練」に連携した鳥取県危機管理委員会
及び徳島県に対する支援連絡会議訓練並びに両県知事テレビ会議の実施について

平成27年2月13日
危機対策・情報課

平成27年2月4日（水）「平成26年度徳島県国民保護共同図上訓練」に連動して鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定（以下「協定」という。）に基づく、以下の訓練を災害対策本部室で実施した。

これらの訓練において、関係部局（12部局）が参集して対策を検討することにより、緊急対処事態発生時の対応について確認ができ、また、部局間の連携、情報共有の向上を図ることができた。

1 鳥取県危機管理委員会訓練

(1) 実施時間

15時20分から15時40分まで

(2) 訓練の概要

徳島県で武装テロリストによる爆破テロが発生し、政府が緊急対処事態の宣言を行い、徳島県に警報が発令されたと想定し、鳥取県国民保護計画に基づき「鳥取県危機管理委員会」を開催して、本県の対応について検討を行った。

2 徳島県に対する支援連絡会議訓練

(1) 実施時間

15時40分から15時55分まで

(2) 訓練の概要

徳島県国民保護共同図上訓練と連動して、徳島県への支援について検討を行った。

《鳥取県の対応》

- ・徳島県からの事態連絡を受け、消防防災ヘリコプターでDMA T（医師1名、看護師2名）、情報連絡調整員1名を自主派遣
- ・その他想定される緊急支援の内容
- ・事態が長期化した場合の支援の内容

(3) ブラインド型訓練（事前に訓練内容を知らせないで想定のみ付与）

・訓練の概要

徳島県への支援連絡会議の最中、鳥取空港において武装テロリスト（2名）による人質立て籠もり事案が発生したとの想定に基づき、緊急対処事態への対応について検討を行った。

3 鳥取県、徳島県両県知事によるテレビ会議

(1) 実施時間

15時55分から16時05分まで

(2) テレビ会議の概要

鳥取県知事と徳島県知事とのテレビ会議において、協定に基づき、徳島県知事から必要がある場合の人的支援、物資資機材等の提供についての依頼があり、具体的な要請があり次第、鳥取県として支援すること等を回答

4 その他

「協定」に基づき、徳島県に情報連絡調整員として危機管理局職員1名を派遣

平成26年度鳥取県新型インフルエンザ対策本部運営訓練の実施について

平成27年2月13日
福祉保健部健康医療局健康政策課
危機管理局危機対策・情報課

本県における新型インフルエンザ等対策における各部局の対応を確認するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第12条に基づき、鳥取県新型インフルエンザ対策本部運営訓練を以下のとおり実施しました。

1 日時

平成27年2月2日（月） 11時～12時

2 場所

災害対策本部室、東部庁舎、中総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター（テレビ会議利用）

※ 市町村、各消防局及び陸上自衛隊第8普通科連隊には、衛星テレビで放映

3 参加者

知事・副知事・統轄監・全部局長・会計管理者・病院事業管理者・企業局長・教育委員会・警察本部・総合事務所長・東部振興監・東部福祉保健事務所長等

※ 知事は西部総合事務所で参加

4 訓練概要

- ・1月23日に実施された政府訓練に関連（※想定等を政府訓練にあわせる。）した県独自訓練として、鳥取県新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、国内発生期における県の対応方針案及び本県に緊急事態宣言が出された際に実施する緊急事態措置の内容について検討した。
- ・政府訓練を参考にして国内発生を想定するとともに、隣県で新型インフルエンザが発生し本県にも新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されたことを想定した。

5 訓練の進行

- 想定した状況の説明
 - ・新型インフルエンザの発生状況
 - ・政府の対応状況
 - ・県のこれまでの対応状況
- 対策本部の開催
 - ・本県の対策の検討（基本的な対応方針案、緊急事態措置実施計画案）
 - ・県民の皆様へのメッセージ
- 専門家アドバイザーのコメント（鳥取大学医学部 景山教授）
- その他：鳥インフルエンザ（H7N9）の現状
- 知事総括

〔主な発言とそれへの対応〕

<景山教授>

- ・多臓器不全になれば便からウイルスが排出されるので、飛沫以外の対策（消化器症状の情報提供と相談対応等）が必要。
 - ⇒ 医療機関に対しては、新型インフルエンザの症例定義にあれば追加して明確化し、周知する。県民に対しては、患者便からの感染予防についても、広報に追加する。
- ・感染防護具を装着して診察した医療従事者を、濃厚接触者として扱うかどうか検討すること。
 - ⇒ 適正な感染防護具を装着して診察した場合は、接触者として取り扱わない方向で、関係機関と調整する。

<知事>

- ・急な発熱のある人は、直接医療機関に行かずに、まず保健所（帰国者・接触者相談センター）に連絡するようはつきりとしたメッセージを出すこと。
 - ⇒ 新型インフルエンザが流行すれば、急な発熱で新型インフルエンザを疑うことになるので、臨床症状の基準を速やかに整理し医療機関での適切な受診誘導ができる態勢を整備して、急な発熱の場合も必ず保健所に連絡、相談後に受診することを明確にした広報をする。
- ・流行地の情報をもっと出して、不要不急の旅行は控えるよう伝えること。
 - ⇒ 流行地の情報をとりまとめ、状況に応じて不要不急の旅行自粛をするよう広報する。
- ・もっと2009年の事例を振り返り、想像力をもった具体的な対応を考えること。
 - ⇒ 2009年の対応実績を検証し、今後の対策や新型インフルエンザ等対応マニュアルの修正等に活かす。

平成26年度中国5県図上訓練（広域支援）の実施について

平成27年2月13日
危機対策・情報課

中国地方知事会においては、中国地方内における広域かつ大規模な災害に対して、迅速、効果的な対策を実施することを目的に、広域防災部会を設けて相互応援協定の具体化等の取り組みを行っています。この一環として、平成26年7月に策定した「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」の検証を目的とした「平成26年度中国5県図上訓練（広域支援）」が、鳥取県の企画によって、島根県庁において中国地方各県防災担当部局職員が参加して実施されました。

1 主催者

中国地方知事会広域防災部会（部会担当知事：島根県知事）

2 訓練目的

平成26年7月に策定した「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」を検証し、中国地方における災害発生時の広域支援の実効性の向上を図る。

3 検証内容

- ・広域支援本部設置要領
- ・応援要請、対応要領
- ・各種要請・報告等様式 等

4 日時・場所

平成27年2月5日（木）11：20～16：00

島根県庁6階 講堂

5 訓練想定

中国地方における大規模な土砂災害の発生を主とした想定

中国地方内で2県が被災し、被災しなかった3県が広域支援を実施する想定

6 訓練方式

図上訓練

7 訓練内容等

時 間	訓練内容等
11：20～12：20	第1状況：広域支援本部の設置
13：00～15：00	第2状況：広域支援の実施
15：00～16：00	訓練の振り返り（検証）

8 中国5県各県の役割等

県	訓練上の役割	訓練統制上の主な役割	参加者数
島根県	広域支援本部	・訓練全般統括 ※中国地方知事会会長県	12名
鳥取県	岡山県支援担当県	・訓練企画・統制 ※中国地方知事会広域防災部会防災訓練作業チーム担当県	6名
山口県	広島県支援担当県	—	3名
岡山県	被災県	—	4名
広島県	被災県	—	3名
共 通	—	・マニュアル検証	計28名

9 特 色

- ・中国地方知事会広域防災部会が発足（平成25年11月）して初めての防災訓練
- ・中国地方知事会会長が鳥取県知事から島根県知事に移行（平成27年1月）して初めての訓練（会長県が広域支援本部を担当）
- ・検証を容易にするため、島根県庁に中国地方各県防災担当部局職員が一堂に会して実施した訓練

10 検証結果及びその反映

本訓練を通じて、支援担当県が被災し、被災県を支援できない場合の支援担当県の交代要領、各種様式の重複等、現行マニュアルの規定の不十分な事項や改善すべき事項が明確となった。

本訓練の検証結果を踏まえ、中国地方知事会広域防災部会協定具体化作業チームを担当する山口県が主となってマニュアルの見直し・修正を実施する。

平成26年度第2回原子力安全顧問会議の開催結果について

平成27年2月13日
原子力安全対策課

県主催による原子力防災図上訓練（会議同日午前中に実施）についての振り返りや県地域防災計画（原子力災害対策編）等の修正方針及び島根原子力発電所2号機適合性審査状況等について、専門的な意見をいただくため、原子力安全顧問会議を開催しました。

- 1 開催日時 平成27年1月26日（月）13:30～15:10
2 開催場所 県災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）
3 出席者

(1) 原子力安全顧問

【出席（8名）】青山・内田・占部・遠藤・甲斐・神谷・西田・藤川顧問
【欠席（2名）】片岡・檜谷顧問

- (2) オブザーバー（県（関係課）、米子市、境港市ほか）
(3) 中国電力
(4) 事務局（危機管理局長、原子力安全対策監、原子力安全対策課長ほか）

4 議題及び主な意見等

(1) 原子力防災図上訓練について

同日（1/26）午前中に実施した原子力防災図上訓練の実施概要について説明を行い、評価員として参加された顧問（青山、甲斐、神谷、西田）等から意見をいただいた。

<主な意見等>

- 各班は与えられた課題にうまく対応できていたが、実際の事故対応に備え、警戒本部～対策本部に至る緊急対応を時間軸チャートで整理することが必要。
- プラント情報については、わかりやすく端的に伝える工夫が必要。
- 情報管理を行う専門の班を設置し、情報を一元化するとともに、情報の保管等を徹底する体制が必要。
- 情報共有を図る上で、ホワイトボードは有効な反面で保存性に劣るので、記録保存が可能な手段も並行して用いるべき。など

(2) 県地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画の修正について

原子力防災施設・資機材の初期整備の進捗や原子力防災訓練等の実施結果を踏まえた県地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画の修正方針について説明を行った。

(3) 緊急時モニタリング計画〔人形崎環境技術センター編〕（案）について

本年度末の策定・公表を目指して作成を進めている緊急時モニタリング計画〔人形崎環境技術センター編〕について、概要を説明した。

(4) 平成27年度平常時モニタリング計画について

来年度の島根原子力発電所及び人形崎環境技術センターに係る平常時モニタリング計画の説明を行った。

(5) 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について

新規制基準適合性審査の状況（内部火災、敷地周辺陸域の活断層評価（コメント回答））について、中国電力から説明を受け、質疑応答を行った。

<主な意見等>

- 内部火災の対策として、数千個単位の感知器を設置されているが、誤作動はないか。また、誤作動の際の対応はどうか。
→（中電）誤作動は発生しており、迅速に現地確認できる体制を確保するとともに、監視カメラも用いて確認するなどの対策も行っている。
- NHKで山陰のひずみ集中に関する報道があったが、申請の中で考慮されているか。
→（中電）山陰地方のひずみについては、国土地理院が毎月データを公表しているので承知しているが、太平洋側に比べて小さいと認識している。また、活断層が地表に現れていない震源による地震について、「震源を特定しない地震動」として鳥取県西部地震などがサイト直下で発生した場合も考慮している。今回の報道内容もそれらに包含されていると考えているが、新たな知見については適切に反映していく。

(6) その他

次回の顧問会議については、地域防災計画修正の取りまとめ状況や島根原子力発電所2号機の審査状況を踏まえて日程を調整する。

鳥取県原子力防災図上訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について

平成 27 年 2 月 13 日
原子力安全対策課

県災害対策本部事務局の初動対応を確認するとともに、本部要員の練度向上を図るため、避難や被ばく医療等の各機能班の担当者を対象とする原子力防災図上訓練を行いました。

今回の訓練で得られた教訓、検証結果については、地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画等の修正に反映させ、引き続き実効性の確保に努めます。

<主な訓練結果>

(1) 訓練の成果

- ・災害対策本部の初動対応や業務の手順（流れ）を確認できた。
- ・災害対応を行うにあたり、各機能班が連携し対応が必要な項目を確認できた。

(2) 評価者（原子力安全顧問、外部評価者）の意見

- ・トラブル通報等を関係先に速やかに情報伝達するとともに関係機関の対応状況を確認するなど適切な対応がなされていた。
- ・各機能班においても関係する外部機関との情報連絡及び収集を適切に行っていった。
- ・本部内では、情報収集した事項を集約・共有した後、必要に応じて調整・指示・決定することが重要であり、本部内の各班や他機関と連携を図るための要員を配置することが必要。
- ・情報伝達の手段については、複線化が必要（ファクシミリ、メール等） 等

<訓練概要>

(1) 目的

島根原子力発電所事故を想定した図上訓練を実施することにより、対策本部事務局の各機能班の初動対応、体制・役割分担、業務の流れ等を確認するとともに、訓練での活動を通じて対策本部要員の練度向上を図る。

(2) 日時 1月 26 日（月）午前 9 時～正午

(3) 場所 鳥取県庁（災害対策本部室、第 22 会議室）

(4) 参加者等 73 名（各部局の担当者、警察本部、中国電力（株）、鳥取県原子力安全顧問）

(5) 訓練方法

- ・今回の図上訓練は、訓練参加者が一箇所に集まり、事前に訓練シナリオを知らせずに行った。
- ・訓練参加者が既存の計画に基づき状況付与に対応した。

(6) 訓練想定

- ・島根原子力発電所において外部電源喪失によるトラブル発生（訓練開始）
- ・警戒事態の発生に伴い警戒本部会議を開催。その後、事象が施設敷地緊急事態に進展

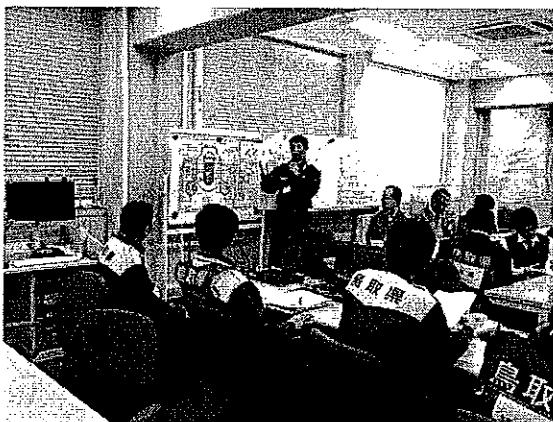
(7) 訓練項目

各機能班が次の各細部実施計画に基づき、事態の進展に応じた対応を行う。

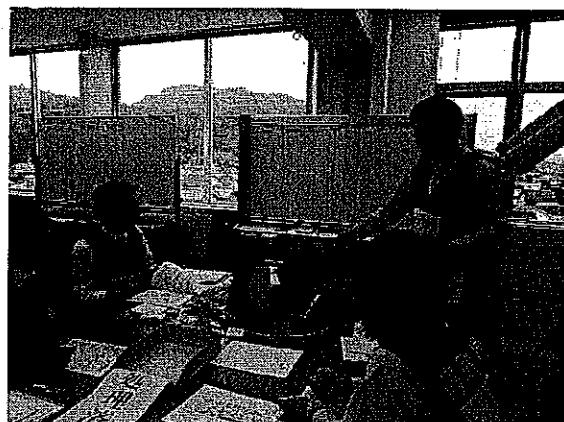
- ア 災害対策本部マニュアル（本部の設置、関係機関との情報伝達、要員派遣等）
- イ 避難行動要支援者避難計画（入院患者、高齢者、障がい者）
- ウ 緊急被ばく医療計画（初期被ばく医療、スクリーニング、安定ヨウ素剤）
- エ 学校・保育所・幼稚園の避難計画（各学校での対応状況の取りまとめ等）
- オ 広域避難所運営計画（避難所開設に向けた準備の実施等）

- カ 食糧、生活関連物資供給計画（食糧、物資、輸送の供給体制の確保等）
- キ 住民避難輸送計画（交通機関の運行状況、避難用車両の確保等）
- ク 広報・情報伝達計画（プレスリリース、住民向け広報の適切な実施等）
- ケ 避難誘導・交通規制等（避難誘導体制の確保等）
- コ モニタリング計画（モニタリング本部の設置、モニタリング結果の集約等）
- サ 動員計画（動員可能数の集約、配分決定、応援要請の実施）

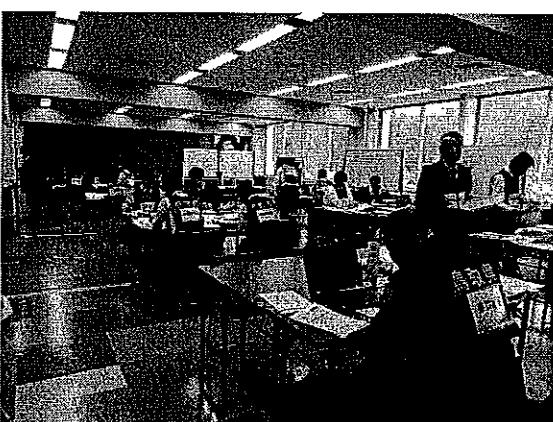
(参考：訓練実施状況)



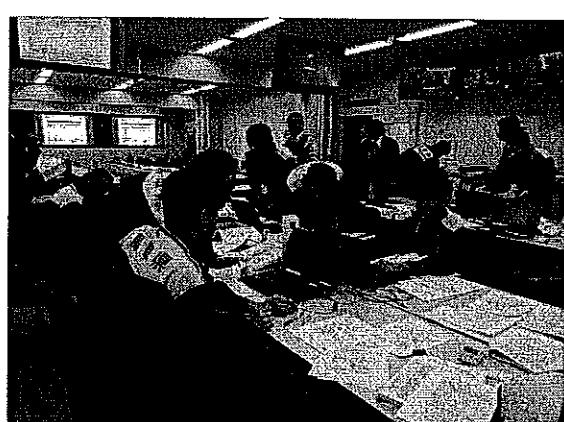
プラントチームによる状況説明



被ばく医療計画に基づく対応の実施



各機能班（第22会議室）の活動状況



災害対策本部室における全体調整

人形崎環境技術センター大型特殊車庫でのバッテリー充電中の火災に対する原因と対策について

平成27年2月13日

原子力安全対策課

平成26年11月11日、人形崎環境技術センターの大型特殊車庫内において、除雪機車両用のバッテリーへの充電中にバッテリー充電器から白煙が発生した火災事案について、同センターから原因と対策について報告を受けました。

1 火災の発生原因

バッテリー充電器の製造メーカーによる原因究明を行い、火災の発生原因の特定には至らなかったが、経年の絶縁劣化に起因するものと考えられる。

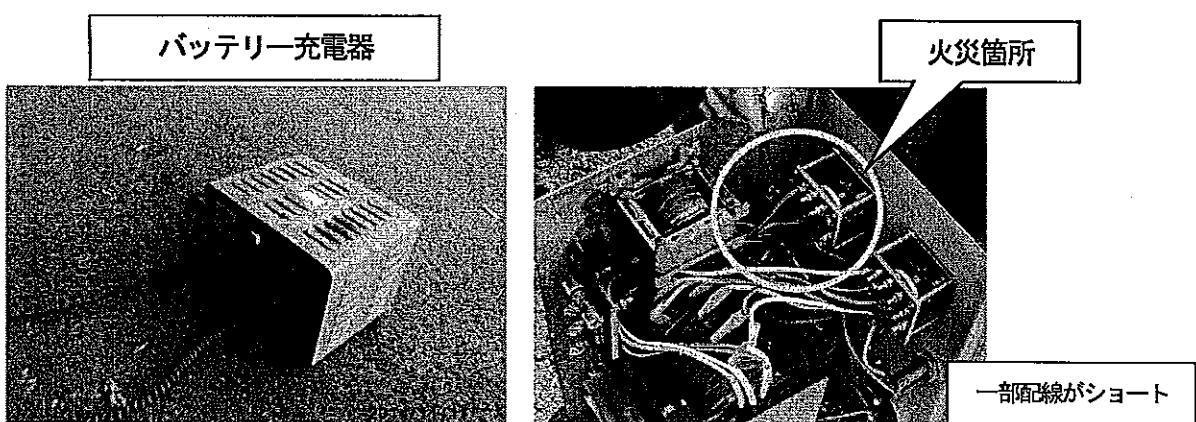
*発煙の経過は、トランスの電圧切り替えタップの火花吸収用のコイルの一つが焼け切れるほど異常に発熱したことにより、近傍のリード線の被覆が損傷したため、発煙に至ったものと判明。

2 今回の事案を踏まえての対策

- (1) 古いバッテリー充電器の更新を実施した。(同センター保有の3台中、2台を更新)
- (2) バッテリー充電器を含む「使用する時だけコンセントに接続する機器」については、使用前点検や保管管理の方法を文書にて定めることとした。
- (3) バッテリー充電器の使用中は、周囲に可燃物を置かず、消火器を準備することとした。
- (4) 20年以上を経過した汎用の電気製品は、廃棄や更新を進めることとした。

<参考>発生事案の概要等（平成26年11月27日の常任委員会に報告した内容）

- (1) 発生日時 平成26年11月11日（火）13時31分頃
- (2) 発生場所 人形崎環境技術センター 大型特殊車庫（バス、除雪車等の車庫。非管理区域）
- (3) 発生状況（11月11日）
 - ①大型特殊車庫にて除雪機車両用のバッテリー充電中、充電器※より白煙が発生 ※1965年製
 - ②コンセントから充電器のプラグを抜いたところ白煙は消えた
 - ③公設消防署に119番通報（13時33分）
 - ④公設消防署による火災の判断（14時35分）
・事情聴取等により、出火時刻は13時31分頃、鎮火時刻は13時32分頃
- (4) 環境への影響等
放射線による人体及び環境への影響はなし、負傷者等はなし
- (5) 本県の主な対応
人形崎環境技術センターからの通報と同時に原子力安全対策課内に情報連絡室を設置し、情報収集を実施するとともに、職員を現地に派遣し、現場の状況や人体や環境に影響のないことを確認



状況写真（平成26年11月27日の常任委員会に報告したもの）

平成26年度消防関係表彰式及び平成26年度鳥取県消防大会・研修会の開催について

平成27年2月13日
消防防災課

本県の消防に特に功労が認められる消防職員・団員を表彰する平成26年度消防関係表彰式を開催しました。なお、引き続き本県の消防関係者が当面する消防の諸問題について意見発表や研究討議を行う平成26年度鳥取県消防大会・研修会が開催されました。

<消防関係表彰式の概要>

- 1 開催日時 平成27年2月10日(火)
午前11時～正午 消防関係表彰式
午後1時30分～午後5時 鳥取県消防大会・研修会
- 2 開催場所 県民ふれあい会館「ホール」(鳥取市扇町21番地)
- 3 来 賀 鳥取県議会議長(野田修氏)、鳥取県市長会長(深澤義彦氏)、
鳥取県町村会長(松本昭夫氏)、鳥取県消防桜美会会長(秋山一郎氏)
- 4 参加者 消防職員・団員 約120名
- 5 主 催 鳥取県及び公益財団法人鳥取県消防協会

6 表彰内容

(1) 鳥取県知事表彰

表彰区分	受賞団体・表彰基準等
ア 表彰旗	鳥取市消防団 消防力の総合的強化拡充について特に優秀であり、併せて規律正しく技術熟達し、平素よく消防の使命達成に努め、広く他の模範と認められたもの。
イ 竿頭綬	湯梨浜町消防団 消防力の総合的強化拡充について、表彰旗に次ぎ優秀と認められたもの。
ウ 功労章	39名 功績章を受章してから5年以上経過し、消防職員及び消防団員が災害の現場において功労抜群の活動をして他の模範とするにたり又は消防任務の遂行上著しい功労があると認められたもの。
エ 功績章	103名 25年以上勤続した消防吏員又は消防団員で勤務成績が優秀と認められたもの。
オ 消防団活性化推進表彰	<地域防災力向上表彰> 米子市消防団福生東分団 新たに福生東少年消防クラブを設立して将来の消防団員の育成を図る等の積極的な活動により、地域防災力の向上に寄与した。 琴浦町消防団女性班 平成20年に防災広報活動、各種防災訓練や災害時支援活動を目的として女性消防班を結成して以来、日頃から住宅火災警報器の設置啓発をはじめとした防災広報活動を積極的に行い、地域防災力の向上に大きく貢献した。 江府町消防団 日頃から消防操法訓練による団員の技能向上や町民の防火意識の高揚を図る活動を積極的に行い、地域防災力の向上に寄与した。

<緊急時対応表彰>

倉吉市消防団

平成26年5月12日に岡地内及び関金町今西地内で相次いで発生した火災に多くの団員が出動し、懸命な消火活動を行った。

<活動実績表彰>

鳥取市消防団

各分団が日頃から積極的に広報活動に取り組み、1年間に多数の啓発活動を実施した。

若桜町消防団

火災等が発生した際に多くの所属団員が出動し、住民の安全確保のための活動を積極的に行った。

日南町消防団

日頃の訓練に多くの団員が参加する等、団員の技術向上の取り組みを積極的に行った。

(2) 鳥取県消防協会長表彰

表彰区分	受賞団体等
ア 表彰旗	南部町消防団
イ 功績章	108名
ウ 特別功労章	6名
エ 功労章	15名
オ 勤続賞	153名

<鳥取県消防大会・研修会の概要>

1 参加者

消防団長ほか消防団幹部、各消防局長ほか消防幹部職員、市町村消防事務担当者、地区消防協会職員、県関係者等 約120名

2 活動事例発表

ア 米子市消防団 福生東分団 班長 本田 卓巳

「少年消防クラブの結成について」

イ 倉吉市防災安全課 課長補佐 吉川 仁彦

「消防団を中心とする地域防災力強化モデル事業について」

ウ 八頭町消防団 副分団長 竹内 ゆづる

「女性消防隊のあゆみ」

3 研修会

演題：「鳥取県の原子力防災対策等について」

講師：鳥取県危機管理局原子力安全対策課 課長 水中 進一